

CBDC

リテール型CBDCの現在地

中国、欧州、米国、日本の取り組み

国際通貨研究所
経済調査部 上席研究員

研究員
潮田 玲子
宮川 真一

国内で迅速かつ安価な送金や決済等を目指す「リテール型」の中央銀行デジタル通貨（以下、CBDC）は、中国等新興国がやや先行する形で発行の検討が進んでいる。一方、欧州・米国・日本では、主に現行の決済システムのさらなる高度化や、分散型台帳技術を活用した新たな決済システムの開発検討が行われてきたが、2019年の旧Facebookによるリブラ構想や中国人民銀行によるデジタル人民元発行計画の正式表明等を機に、それまで慎重だったCBDCの取り組みが本格化してきている。本稿では、一步先んじる中国、続いて欧州、米国、日本の現状を概観する。

中国のデジタル人民元が発行間近か クロスボーダー決済も視野

中国人民銀行は早くも2014年にデジタル通貨研究のための専門チームを組成、2019年にはリテール型CBDC「デジタル人民元（以下、e-CNY）」発行計画を正式に表明した。

2021年7月に公表されたe-CNYに関する報告書は、発行の目的について、①金融包摶に貢献すること ②リテール決済サービスの公正な競争、効率性、安全性に貢献すること ③国際機関とともにクロスボーダー決済の改善方法を模索すること、と述べている。背景としては、デジタル経済の進展に伴う新しいリテール決済インフラへの需要、急速に発展する暗号資産、とりわけグローバルステーブルコインによる国際通貨や金融システム等へのリスク懸念、が挙げられている。これらの根幹には、国内のモバイル決済サービスのシェアの9割超が、中国人民銀行主導で設立された銀聯（UnionPay）から、2015年頃より急速に発展し

た民間の2大企業アリババ（Alipay）とテンセント（WeChat Pay）に奪われ、顧客情報や取引データ、資金フロー情報の多くを保有されていることに対する政府の危機感がうかがえる。そのため政府は、安全性の高い新たなリテール決済手段であるe-CNY発行と、様々な事業者のデジタル通貨関連事業への参入を促すことで、一部の企業に偏らない公正な競争促進を図ろうとしていると考えられる。

市民も参加できるe-CNYの大規模利用実験は2020年以降中国各地で行われており、今後も天津や重慶等へと対象地域を拡大していく。

また、中国人民銀行は香港、タイ、アラブ首長国連邦等の各国中央銀行とともに、デジタル通貨を活用したクロスボーダー決済に関する国際共同プロジェクトにも参画しており、クロスボーダー決済への活用に向けてe-CNYの機能が拡充されていく可能性が高い。ただし、e-CNYを活用した資金フローを大きくしていくためには、政府による為替レートの管理や資本規制を緩和させる等、国内の金融改革も進展させる必要がある。

デジタルユーロに期待される 欧州の通貨主権の維持

日米欧の中でリテール型CBDCの取り組み

図表 CBDCの取り組みの比較

	中国	欧州	米国	日本
CBDCの仮称	e-CNY	デジタルユーロ	U.S. CBDC	デジタル円
自国CBDCに関する報告書公表年	2019年	2020年	2022年	2020年
現状	パイロット実験中（一般市民も参加）	調査フェーズ中	CBDCに関するプロコンのパブコメ分析中	概念実証中（システム的な実験環境）
発行の是非	○ (発行時期は未定)	— (2023年10月判断予定)	— (判断の予定なし)	— (2026年頃に判断か)

出所：各種資料より国際通貨研究所作成

に比較的積極的なのは欧州である。欧州中央銀行（以下、ECB）は2016～2020年にかけ、日本銀行と共同で分散型台帳技術を活用した新たな国際決済システムについて調査していたが、2019年にリブラ構想やe-CNY発行計画が発表されると、リテール型CBDC「デジタルユーロ」の取り組みに本格的に着手した。2020年にデジタルユーロの発行を想定した報告書「Report on a digital euro」を公表し、パブリックコメントを収集、2021年10月に「デジタルユーロ・プロジェクト」の調査フェーズを開始するに至った。

報告書によると、デジタルユーロが必要とされるケースとして、①欧州経済のデジタル化及び欧州の戦略的自律性の促進 ②現金利用の減少 ③ユーロ圏における他のCBDCまたは民間デジタル決済の利用拡大のリスク削減 ④新たな金融政策ツール ⑤緊急事態における決済サービス提供停止のリスク削減 ⑥ユーロの国際的な役割の向上 ⑦決済システムのコストや環境負荷の削減、の7点が想定されている。特に①、③、⑥からは、ユーロの自律性や通貨主権を維持したいというECBの思惑がうかがえる。その背景としては、欧州内のクレジットカード決済取引において欧州籍以外の決済事業者（米VISA、Master Card等）のシェアが約70%を占めていること、暗号資産やステーブルコイン

ンの市場規模が急拡大していること、ビッグテック企業が決済業界に参入していることが挙げられる。デジタルユーロを通じ、公平な競争環境と通貨主権の維持が期待されている。

また、ECBはデジタルユーロのユーロ圏外での利用も想定した場合のリスクとして、過度な資本フローの不安定化や為替レートの急変動のほか、経済ファンダメンタルズが脆弱な国の現地通貨の置き換え、すなわちデジタル「ユーロ化」についても言及する。そして、こうしたリスクを回避すべく、ユーロ圏以外の居住者によるアクセスや保有額に制限を設ける等の設計を検討すべきとしている。ECBはこうした課題への対処も含め2023年10月まで調査を進め、その後、発行の是非を決定する予定である。

発行是非の議論が進む米国

既存の高度な決済システムの存在や基軸通貨としての強み等を背景に、米連邦準備理事会(以下、FRB)はCBDCの取り組みに積極的ではなかったが、リブラン構想やe-CNY発行計画の発表を受け、2020年、CBDCをめぐる政策決定のための情報提供を目的として、FRB内のTechnology Labやボストン連邦準備銀行等地区連銀が独自にCBDCの調査を進めていることを公表した。

2022年1月にはリテール型CBDC「U.S. CBDC」に関する報告書「Money and Payments: The US Dollar in the Age of Digital Transformation」が公開され、想定される利点として、①決済サービスへの将来的な需要に安全に対応できること ②クロスボーダー決済の効率化 ③基軸通貨としてのドルの国際

的な役割の維持 ④金融包摶の改善 ⑤キャッシュレス化に伴う、現金を補完する安全なデジタル中銀マネーへの需要拡大、を挙げている。これらからは、拡大する暗号資産やステーブルコインの流動性リスク及び信用リスク等に対するFRBの懸念がうかがえる。また日欧の場合と異なり、④の金融包摶は米国におけるデジタル決済サービスの課題として指摘されている。2019年時点の米国の口座非保有率は人口の5%超に上り、その理由の1つが口座維持のための最低預入金額の不足だという。決済システムの効率性が向上すれば、コストの削減により口座非保有者の利用も増加し、金融包摶の改善につながると期待されている。なお、同報告書はU.S.CBDCの妥当性に関する議論を促進することを目的としており、現在は2022年5月20日までに集まったパブリックコメントを分析中である。

米国ではU.S.CBDC発行の是非の判断は正面予定されていないものの、2022年3月に発出された「デジタル資産に関する大統領令」において、U.S.CBDC等デジタル資産の研究がバイデン政権の優先課題の1つと位置付けられたことで、今後は一層活発な取り組みが予想される。ただ、FRB内でも発行に関し賛否が分かれしており、それをめぐる論議をいかにまとめていくかが注目される。

実証実験が続く日本 クロスボーダー決済も検討へ

日本銀行(以下、日銀)によるCBDCの取り組み状況はECBと共通する部分がある。2016～2020年のECBとの共同研究後、2020年にECBがデジタルユーロに関する報告書を公表する

宮川 真一(みやがわ しんいち)



プロフィル

東京都出身。1996年三和銀行(現三菱UFJ銀行)入行。主に法人部門にて営業、審査、調査等多岐にわたる業務に従事。2020年公益財団法人金融情報システムセンターへ業務出向の後、2022年4月より現職。

潮田 玲子(うしおだ れいこ)



プロフィル

東京都出身。2004年東京三菱銀行(現三菱UFJ銀行)入行。国内営業店、決済事業部を経て、2017年3月より公益財団法人国際通貨研究所に出向(現職)。2020年4月よりCBDCを中心にフィンテックを担当。

と、その1週間後に日銀も報告書「中央銀行デジタル通貨に関する日本銀行の取り組み方針」を公表、リテール型CBDC「デジタル円」の取り組みを本格化させた。そして2021年、ECBは調査フェーズを、日本は概念実証を開始した。

日銀はデジタル円に期待する役割として、①現金の利用減少に伴う、現金と並ぶ新たな決済手段 ②決済システム全体の安定性や効率性を高めるための、既存民間決済サービスのサポート ③デジタル社会にふさわしい安定的・効率的な決済システムの構築、の3点を挙げる。また取り組みの目的は、情報通信技術の急速な進歩による、国民からの今後の新たなデジタル決済システムへの需要増に備えることとしている。ただし、日本においても既に決済システム高度化が図られてきているほか、現金需要が根強いこと等もあり、現時点でデジタル円を発行する計画はない、としている。

現在デジタル円の様々な機能の実現可能性を検証しているところだが、これと並行して既存システムとの関係性等の制度設計面の検討も進める予定で、そのテーマの1つがクロスボーダー決済だ。デジタル円の発行により、まずは自国の決済システムの安定性や効率性

が確保されることが重要だが、クロスボーダー決済への活用可能性の検討も欠かせない。日銀には、国内の民間決済事業者等との議論・協働に加え、引き続き、各國中銀との密接な連携も求められている。

終わりに

以上見てきたように、主要各国は、デジタル化が加速するなかで一層高度な決済システムの構築を目指しており、その手段の1つとしてリテール型CBDCの発行が本格的に検討されている。一方、その進展度合いや議論の焦点には、当然ながら、金融包摶や通貨主権の維持、民間デジタル通貨拡大への懸念、既存決済システム高度化の状況等、日米欧中それぞれの状況・課題の差異が反映された形となっている。今後も、各国がCBDCを含めいかに国内決済システムの高度化を図り、それらがいかなる形で相互につながることでクロスボーダー決済の効率化が実現していくのか、各国の検討と国際連携の進展の双方から目が離せない状況が続きそうだ。